

公 告

定款及び役員選挙規約に基づき、役員選挙に関して次のとおりご案内します。

1. 役員選挙区及び選挙区ごとの定数は次のとおりです。

理事選挙区		定数
I 区	学生(選挙区)	15
II 区	学生以外の者(選挙区)	10
合 計		25

監事選挙区		定数
I 区	学生(選挙区)	2
II 区	学生以外の者(選挙区)	1
III 区	大学が推薦するもの(選挙区)	1
合 計		4

2. 候補者の受付期間と手続きは次のとおりです。

- 候補者受付期間：4月1日(火)～4月10日(木)
- 生協本部事務所にある役員選挙管理委員会指定の用紙に必要事項を記載し、受付期間内に提出してください。

3. 定数を超える立候補があった場合は、5月21日(水)開催の通常総代会において投票により決めます。

各選挙区の候補者が定数内であるときは役員選挙規約第12条により、総代会での投票を省略し全員当選とします。

2025年4月1日

北海道大学生協同組合
役員選挙管理委員会
委員長 笠原 敏史

